

事 務 連 絡

平成27年5月28日

各都道府県介護保険主管部（局） 御中

老健局総務課

介護雇用管理改善等計画に基づく介護事業主の
雇用管理改善の自己チェック機会の提供について

平素より介護保険行政の円滑な実施に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今般改正された「介護雇用管理改善等計画」（平成27年5月13日厚生労働省告示第267号）については、平成27年5月13日付厚生労働省職業安定局長通知（平成27年5月13日職発0513第5号）にて各都道府県知事宛に周知されていますが、当該計画に盛り込まれた介護事業主が自らの職場における雇用管理上の課題を診断できる「自己チェックリスト」の活用による雇用管理改善の自己チェック機会の提供について、別添のとおり、職業安定局雇用政策課介護労働対策室から当課宛に周知依頼がまいりました。

つきましては、別添の内容について御了知いただくとともに、管内市町村（特別区を含む。）に対し周知いただきますようお願いいたします。

事 務 連 絡

平成 27 年 5 月 28 日

老健局総務課 御中

職業安定局雇用政策課

介護労働対策室

介護雇用管理改善等計画に基づく介護事業主の
雇用管理改善の自己チェック機会の提供について

今般改正された「介護雇用管理改善等計画」（平成 27 年 5 月 13 日厚生労働省告示第 267 号）において、雇用管理改善等に対する介護事業主自身の意識向上、自主的な取組を促すため、介護事業主が自らの職場における雇用管理上の課題を診断できる「自己チェックリスト」（別添）の活用による雇用管理改善の自己チェック機会の提供が盛り込まれており、当該チェックリストを介護事業主に配布することにより、事業主自ら活用して雇用管理の改善の取組を促すこととしています。

具体的には、地方公共団体が介護事業主に対して行う説明会等において、自己チェックリストを介護事業主へ配布していただくとともに、介護事業主から当該地方公共団体に対して記入済みの自己チェックリストが自発的に提出された場合には、それを回収し、（公財）介護労働安定センター（以下「センター」という。）へ提供していただくことで、センターが行う雇用管理改善に関する相談援助へつなぐ仕組みを構築するものです。

つきましては、上記の趣旨について御理解いただくとともに、地方公共団体に対して下記のとおり対応していただくよう依頼をお願いいたします。

なお、介護雇用管理改善等計画の改正については、平成 27 年 5 月 13 日付厚生労働省職業安定局長通知（平成 27 年 5 月 13 日職発 0513 第 5 号）により各都道府県知事宛に周知するとともに、管内市町村への周知を依頼していることを申し添えます。

記

1 地方公共団体が介護サービス事業者向けに開催する説明会等において、別添の自己チェックリストを配布すること。

なお、事前に説明会等の開催日時等を同一都道府県内のセンター支部（所）に連絡していただければ、センター支部（所）から地方公共団体に対して必要部数の自己チェックリストを送付することが可能であること。

※ 併せて雇用管理改善マニュアル「介護の雇用管理改善 CHECK&DO25（ダイジェスト版）」（下記リンク先参照）をセンター支部（所）から送付するので、配布をお願いします。

http://www.dosuru.kaigo-center.or.jp/pdf/digest_A4.pdf

2 可能な範囲で、説明会等の場で、各事業者が記入した自己チェックリストを回収し、同一都道府県内のセンター支部（所）に送付すること。

なお、当該センター支部（所）は、送付された自己チェックリストを活用し、各事業者に対して雇用管理改善に関する相談援助を行うので、その旨を説明会等の場で周知すること。

3 その他、センターのホームページにおいて職場改善の好事例集等を公開しているので、必要に応じて各事業者に周知していただきたいこと。

○（公財）介護労働安定センターのホームページのURL

<http://www.dosuru.kaigo-center.or.jp/index.html>

働きやすい 働きがいのある 職場づくり

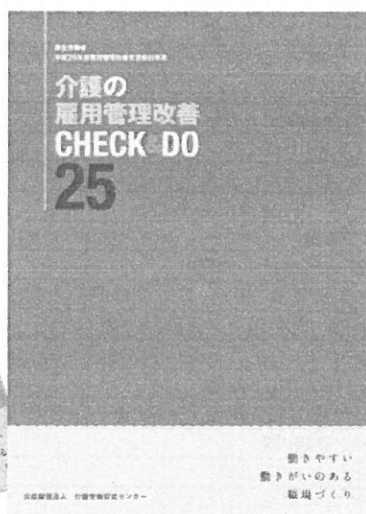
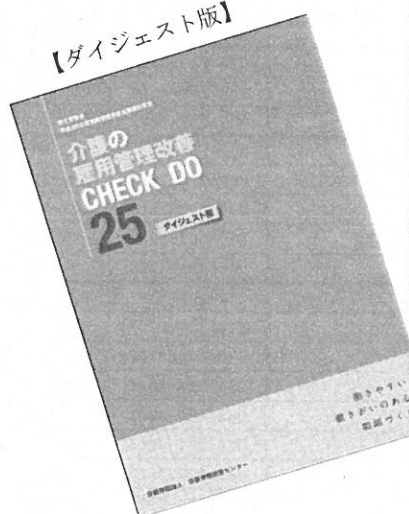


(公財)介護労働安定センターでは、厚生労働省平成26年度雇用管理改善支援委託事業により、『介護の雇用管理改善 CHECK & DO 25』を作成しました。

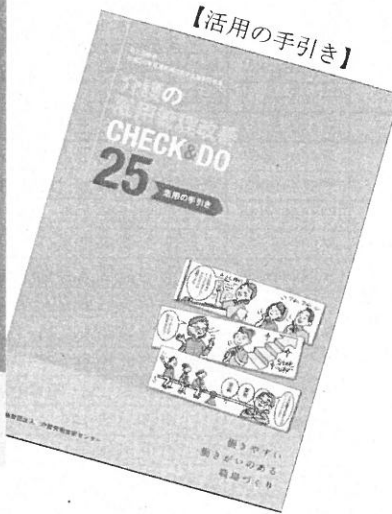
「職員が働きやすい・働きがいのある職場づくり」に重要な取り組みを、チェックリストで自己点検するところから始まり、その解説と改善の取り組みの考え方や方法を整理したものです。

『介護の雇用管理改善 CHECK&DO25』

【ダイジェスト版】



【活用の手引き】



平成 26 年度 雇用管理改善促進事業(厚生労働省委託事業)

雇用管理改善チェックリストを次ページに掲載してあります。
まずは自己点検でチェックしてみましょう！

自己点検後、雇用管理改善に関する相談がある場合は
雇用管理コンサルタント相談(無料)をご利用ください！！



◎雇用管理コンサルタント相談◎

・社会保険労務士、中小企業診断士等が対応します。

相談例: 人事制度導入、賃金体系、就業規則の見直し、教育訓練、福利厚生、助成金制度 など

チェックスタート⇒次ページへ

**介護労働安定センター各支部(所)では、
雇用管理改善のための各種支援を行っています。**

□ 支部(所)一覧

都道府県名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
北海道	〒060-0061	札幌市中央区南一条西6-4-19 旭川信金ビル5階	011-219-3157	011-219-3158
青森	〒030-0861	青森市長島1-3-17 阿保歯科ビル4階	017-777-4331	017-777-4335
岩手	〒020-0871	盛岡市中ノ橋通1-4-22 中ノ橋106ビル4階	019-652-9036	019-652-9037
宮城	〒984-0051	仙台市若林区新寺1丁目2番26号 小田急仙台東口ビル7階	022-291-9301	022-291-9302
秋田	〒010-0061	秋田市卸町4-6-47 第一レインボウビル3階	018-853-5177	018-853-5178
山形	〒990-0041	山形市緑町1-9-30 緑町会館1階	023-634-9301	023-634-9300
福島	〒960-8031	福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階	024-523-1871	024-523-1876
茨城	〒310-0021	水戸市南町3-4-10 住友生命水戸ビル6階	029-227-1215	029-227-1216
栃木	〒320-0026	宇都宮市馬場通り4-3-7 馬場通り四丁目ビル5階	028-643-6445	028-643-6448
群馬	〒371-0022	前橋市千代田町1-14-1 橋詰広瀬川ビル2階	027-235-3013	027-235-3014
埼玉	〒330-0055	さいたま市浦和区東高砂町2番5号 NBF浦和ビル4階	048-813-2551	048-813-2552
千葉	〒260-0013	千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル6階	043-202-1717	043-202-1833
東京	〒116-0002	東京都荒川区荒川7-50-9 センターまちや5階	03-5901-3061	03-5901-3062
神奈川	〒231-0007	横浜市中区弁天通6-79 港和ビル8階	045-212-0015	045-212-0016
新潟	〒950-0916	新潟市中央区米山2-4-1 木山第3ビル6階	025-247-1963	025-247-1964
富山	〒930-0857	富山市奥田新町8番1号 ポルファートとやま8階	076-444-0481	076-444-0425
石川	〒920-0907	金沢市青草町88番地 近江町いちば館5階	076-260-1561	076-260-1562
福井	〒910-0006	福井市中央1丁目3番1号 加藤ビル6階	0776-25-1365	0776-25-4706
山梨	〒400-0025	甲府市朝日1-3-12 倉金ビル甲府北口2階	055-255-6355	055-255-6356
長野	〒380-0836	長野市南県町1082 KOYO南県町ビル5階	026-232-0898	026-232-0906
岐阜	〒500-8113	岐阜市金園町1-3-3 クリスタルビル2階	058-264-6846	058-264-6848
静岡	〒420-0837	静岡市葵区日出町2-1 田中産商第一生命共同ビル2階	054-252-0222	054-252-0122
愛知	〒450-0003	名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル14階	052-565-9271	052-565-9272
三重	〒514-0009	津市羽所町513 サンヒルズ2階	059-225-5623	059-225-5633
滋賀	〒520-0043	大津市中央3-1-8 大津第一生命ビル10階	077-527-2029	077-527-2039
京都	〒600-8389	下京区大宮通四条下ル四条大宮町2番地 日本生命四条大宮ビル4階	075-802-3237	075-822-3238
大阪	〒540-0008	大阪市中央区大手前1-2-15 大手前センタービル3階	06-4791-4165	06-4791-4166
兵庫	〒651-0084	神戸市中央区磯辺通2-2-10 one knot trades BLD8階	078-242-5321	078-242-5322
奈良	〒630-8115	奈良市大宮町4-266-1 三和大宮ビル2階	0742-35-2701	0742-35-2707
和歌山	〒640-8317	和歌山市北出島1-5-46 和歌山県労働センター3階	073-436-9160	073-436-9170
鳥取	〒680-0846	鳥取市扇町116 田中ビル2号館2階	0857-21-6571	0857-21-6572
島根	〒690-0003	松江市朝日町498 松江センタービル9階	0852-25-8302	0852-25-8303
岡山	〒700-0904	岡山市北区柳町1-1-1 住友生命岡山ビル15階	086-221-4565	086-221-4572
広島	〒730-0013	広島市中区八丁堀7-2 広島八丁堀72ビル6階	082-222-3063	082-222-3703
山口	〒753-0824	山口市穂積町1-2 リバーサイドマンション山陽II 2階	083-920-0926	083-920-0930
徳島	〒770-0835	徳島市藍場町1-5 徳島第一ビル5階	088-655-0471	088-655-0463
香川	〒760-0019	高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー9階	087-826-3907	087-826-3908
愛媛	〒790-0001	松山市一番町1-14-10 井手ビル4階	089-921-1461	089-921-1477
高知	〒780-0870	高知市本町4-2-52 住友生命高知ビル9階	088-871-6234	088-871-6248
福岡	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東2-5-19 サンライフ第3ビル4階	092-414-8221	092-414-8222
佐賀	〒840-0816	佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル8階	0952-28-0326	0952-28-0328
長崎	〒850-0057	長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル 新館6階	095-828-6549	095-828-6589
熊本	〒860-0806	熊本市中央区花畑町1-1 三井生命熊本ビル2階	096-351-3726	096-351-3756
大分	〒870-0035	大分市中央町2-9-24 三井生命大分ビル9階	097-538-1481	097-538-1486
宮崎	〒880-0802	宮崎市別府町3-1 宮崎日赤会館3階	0985-31-0261	0985-31-0335
鹿児島	〒890-0064	鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル10階	099-255-6360	099-255-6361
沖縄	〒900-0016	那覇市前島3-25-5 とまりん(アネックスビル)1階	098-869-5617	098-869-5618



公益財団法人 介護労働安定センター

〒116-0002 東京都荒川区荒川 7-50-9 センターまちや 5階

TEL 03-5901-3041(代) FAX 03-5901-3042

URL <http://www.kaigo-center.or.jp/>

雇用管理改善チェックリスト

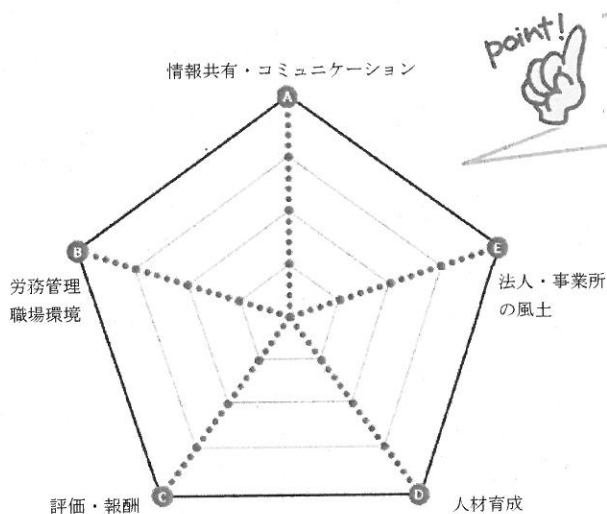
CHECK&DO25 (事業主自己チェック用)

あなたの法人・事業所の雇用管理の状況はどうなっているでしょうか。

下記のチェックリストで現在の雇用管理状況を確認してみましょう。

		あてはまる	どちらかという あてはまる	どちらかという あてはまらない	あてはまらない	合計
A 情報共有・コミュニケーション	1	理念やビジョン、方針を職員に対し周知・徹底している	4	3	2	1
	2	年度事業計画と目標を職員に対し明確に示している	4	3	2	1
	3	記録・報告、ミーティング等で、職員間での情報共有を徹底している	4	3	2	1
	4	自法人・事業所を取り巻く環境や今後の課題について話し合う機会を設けている	4	3	2	1
	5	現場からのアイデアや意見・提案を吸い上げる機会を設けている	4	3	2	1
B 労務管理・職場環境	6	仕事と育児などの生活との調和等、個人の事情に配慮した支援を行っている	4	3	2	1
	7	業務内容や量に対応できる適切な人員を確保している	4	3	2	1
	8	勤務時間や仕事の内容で過重な負担を強くないようにしている	4	3	2	1
	9	有給休暇の取得推進や福利厚生面の整備など、労働環境の整備・改善を行っている	4	3	2	1
	10	職員一人ひとりの心身の健康に配慮している	4	3	2	1
C 評価・報酬	11	仕事の役割や責任の範囲、必要な能力等を明確に示している	4	3	2	1
	12	一人ひとりの果たすべき役割や目標について話し合いを行っている	4	3	2	1
	13	仕事ぶりや能力について評価し、面談によるフィードバックを行っている	4	3	2	1
	14	仕事ぶりや能力について評価し、何らかの処遇改善（賞与、一時金、報奨金、賃金改定等）につなげている。	4	3	2	1
	15	賃金の決め方・上げ方をルール化し、明確に示している	4	3	2	1

		あてはまる	どちらかというであ てはまる	どちらかというであ てはまらない	あてはまらない	合計	
D 人材育成	16	職員のスキルアップのための研修方針があり研修を行っている	4	3	2	1	
	17	外部の講習会や資格取得等のために支援を行い、職員のスキルアップを行っている	4	3	2	1	
	18	新人に対する教育（OJTや新人研修等）を体系的に行っている	4	3	2	1	
	19	管理職層やリーダー層育成のための教育に力を入れている	4	3	2	1	
	20	将来のキャリアについて、支援（相談、研修等）やアドバイスを行っている	4	3	2	1	
E 法人・事業所の風土	21	挨拶・声かけ、認める・ほめるといった組織風土がある	4	3	2	1	
	22	職員が、自由にアイデアや意見を言える組織風土がある	4	3	2	1	
	23	新しいアイデアを取り入れたり、難しい課題に取り組んだりする組織風土がある	4	3	2	1	
	24	質の高いケアへの意識や向上心を持つ職員を育てる組織風土がある	4	3	2	1	
	25	自主性を尊重し、現場に任せ、それを支援する組織風土がある	4	3	2	1	



A~E 各領域の合計点を左のレーダーチャートに記入すると、現在の雇用管理状況が見えてきます。

事業所名		
所在地		
サービス種別		
ご担当者 連絡先	(フリガナ) 氏名	
	電話番号	